日程第5. 議案第18号 平成26年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

○議長 宮城清政君 日程第5. 議案第18号 平成26年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第 18 号 平成 26 年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算 (第 5 号) 平成 26 年度南風原町の国民健康保険特別会計補正予算 (第 5 号) は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正) 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,536 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 54 億 1,336 万 1,000円とする。 2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 平成 26 年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について、補足して内容のご説明をいたします。今回の補正は、国・県支出金、その他の交付金の通知等に伴う補正等と保険給付費、償還金等の増により補正の必要が生じましたので、歳入歳出それぞれ 1,536 万円を増額し、補正後の国民健康保険特別会計予算額は 54億1,336 万1,000 円となります。

それでは、歳入についてご説明いたします。6ページをお願いいたします。1款1項1目. 一般被保険者国民健康保険税512万7,000円の増は、2目. 退職被保険者等国民健康保険税52万9,000円の減は、平成26年12月末現在の調定額に各々の節ごとの平成25年度の収納率を乗じて得た保険税額を計上しております。

7ページをお願いします。4款1項1目.療養給付費等負担金1,762万5,000円の減は、平成26年度国民健康保険療養給付費等負担金の変更申請に基づく計上でございます。2目.高額医療費共同事業負担金522万6,000円の減は、歳出20ページの高額医療費共同事業医療費拠出金2,090万3,000円の減によるものです。なお、国の負担率は4分の1となっております。3目.特定健康診査等負担金99万3,000円の減は、平成26年度国民健康保険特定健康診査交付決定通知による計上でございます。

8ページをお願いします。4款2項2目. 財政調整交付金681万1,000円の減は、歳入歳出不足調整額の計上によるものでございます。

9ページでございます。5款1項1目. 高額医療費共同事業負担金522万6,000円の減は、歳入7ページの国庫支出金の説明と同様で歳出20ページの高額医療費共同事業医療費拠出金2,090万3,000円の減によるものでございます。県の負担金も国と同様で4分の1

の負担率となっております。 2 目. 特定健康診査等負担金 72 万円の減は、平成 26 年度国 民健康保険特定健康診査県負担金交付決定通知による計上でございます。

10ページでございます。6款1項1目.療養給付費交付金1,518万6,000円の減、2目.療養給付費交付金(老人医療費拠出金等)は、293万6,000円の増で、社会保険診療報酬支払基金からの平成26年度退職者医療交付金変更決定額通知による計上でございます。

11ページをお願いします。 8 款 1 項 1 目. 高額医療費共同事業交付金 1,033 万 6,000 円の減、 2 目. 保険財政共同安定化事業交付金 2,928 万 6,000 円の増は、沖縄県国保連合会からの平成 26 年度高額医療費共同事業拠出金・交付金実施状況通知及び平成 26 年度保険財政共同安定化事業拠出金・交付金実施状況通知に基づく計上でございます。

12 ページでございます。10 款 1 項 1 目. 一般会計繰入金 3,842 万 9,000 円の増は、1 節. 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分) が保険税軽減額の増により 1,109 万 4,000 円の増、2 節. 職員給与費等繰入金は、一時借入金利子償還金及び職員手当の減により 150 万円の減、4 節. 財政安定化支援事業繰入金は、国からの平成 26 年度国民健康保険繰出金についての通知により 2,607 万 6,000 円の増、7 節. 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)が保険税軽減者数の増により 275 万 9,000 円の増によるものでございます。なお、例年一般被保険者療養給付費の 5 パーセントを繰り入れる、その他一般会計繰入金 (平成 25 年度実績 1 億 1,725 万円)の計上は、今年度はございません。

13ページをお願いします。12 款 4 項 1 目. 一般被保険者第三者納付金 49 万 3,000 円の増、3 目. 一般被保険者返納金 74 万 6,000 円の増は収入実績による計上でございます。6 目. 雑入 99 万 5,000 円の増も収入実績による計上で、沖縄県国保連合からの平成 25 年度診療報酬審査支払手数料等の精算金の返還 68 万 9,000 円が主なものとなっております。

引き続き、歳出についてご説明いたします。14ページでございます。1款1項1目.一般管理費70万円の減は、職員手当70万円減による計上でございます。

15ページをお願いします。 2 款 1 項 1 目. 一般被保険者療養給付費 905 万 1,000 円の増は、実績見込みによる計上でございます。

2目から4目は、財源補正でございます。そして、16ページから19ページについても 財源補正でございます。

20 ページをお願いします。 7 款 1 項 1 目. 高額医療費共同事業医療費拠出金 2,090 万 3,000 円の減、 2 目. 保険財政共同安定化事業拠出金 1,097 万 6,000 円の減は、沖縄県国保連合会からの平成 26 年度高額医療費共同事業拠出金・交付金実施状況通知及び平成 26 年度保険財政共同安定化事業拠出金・交付金実施状況通知による計上でございます。

21ページでございます。8款1項1目.特定健康診査等事業費192万5,000円の減は、実績見込みによる委託料の減による計上でございます。

22ページです。10 款 1 項 1 目. 利子 80 万円の減は、一時借入金利子の実績見込額減による計上でございます。

23ページでございます。11 款 1 項 3 目. 償還金 4, 161 万 3,000 円の増は、1 細節. 国庫支出金が 4,045 万 4,000 円の増で、内訳は平成 25 年度国保療養給付費等負担金の確定による超過交付額の精算額 3,969 万 5,000 円、平成 25 年度特定健診・特定保健指導の実績報告による精算額 75 万 9,000 円となっております。 2 細節. 県支出金が 115 万 9,000 円の増で、内訳が平成 25 年度特定健診・特定保健指導の実績報告による積算額 75 万 9,000 円、平成 24 年度県の調整交付金の超過交付額の返還分 40 万円となっております。以上が、平成 26 年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算(第 5 号)の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 1点だけお聞きしたいのですけれども、一般会計からの繰り入れが 今度はなかったとのことですが、これはなくても大丈夫ということなのですか。昨年度は 赤字決算、連結でも赤字を出していて、それとももっと補正をするのですか。もう少し詳 しく説明をお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 お答えします。一般会計でもご説明がありました。今回の赤字が、8億円から9億円ほど国保で出る予定です。今まで4億9,000万円あまり、約5億円の繰入流用を去年もしました。今回も約3億円から4億円赤字が出るだろうということで、おおむね8億から9億円の赤字を予定しています。それを受けて、連結決算の黒字のために一般会計で9億5,000万円を予備費に計上ということです。これについては、前期高齢者の交付金が町長はじめ沖縄県の賠償で国・政府に陳情して、原因については国も分かったということで一定の理解を示しているということです。これがどういうかたちで交付金が増えるかについては、まだはっきりしておりませんが、沖縄県全体としても平成30年度の都道府県の単一化に合わせて交付できるのかというところです。例えば交付金がきた場合、当然、国保にくるはずですので、国保で受けて赤字を減らしていくというかたちを取ったほうがいいと、南風原町としてもこれだけ赤字が増えているのですよというのを国にもぜひ見て欲しいということで、南風原町は赤字計上を増やしていくということで、今回の繰り入れはしてございません。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩 (午前11時41分)

再開(午前11時46分)

○議長 宮城清政君 再開します。他に。8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 1点だけ聞かせてください。予算で言うと 15ページですか。それから、皆さんの概要説明で言うと 1ページです。 4 款 1 項 1 目.療養給付費。平成 26 年度の変更申請に基づいて減になったと、これは国の負担金ですか。療養給付は上がってきた、けれどもの変更申請で減になった理由。変更申請で減になった理由、どういった理由で減になったのか。制度が変わったのか、それとも何か負担率と言うのか給付率が正されたのか。その変更になった理由、申請しなければならない理由をもう少し詳しく説明してくれますか。療養給付は皆さんが言うように、歳出の 2 款 1 項で増えましたね。けれども、そこで言う財源の内訳からすると 2,000 万円国の交付金が減っているわけでしょう。これも皆さんの概要説明からすると変更申請に基づいてとのことですから、その変更申請をしなければならない理由、なぜそうなるのかをもう少し詳しく説明してくれますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 お答えします。議員の質問は15ページの2款1項1目.療養給付費の件だと思います。950万1,000円の補正増ですということで、財源内訳で国・その他一般財源ということで動いています。これについては、まずその他というのは一般会計繰り入れなどそういうものがございます。あるいは税が増えたとかいうものが一般財源になりますので、例えば今回、繰入金の12ページ、3,800万円あまり増になっていますうちの1目、4目、7目が給付費等に充当するわけです。ですから、このへんの都合で国庫金を減らしてその他の収入とか一般財源、税などで充てましたということです。給付費、支払う額は増えていますよ、この財源はどこから充てましたよという表し方です。国庫金を減らしてした部分、一般財源、税の部分あたりをここに充てましたよという表し方になります。この財源をトータルして950万1,000円を増やしたということです。そのほうが補正額0円で財源補正と右側に書かれているのも、実際同じ額なのですけれども、国やその他の部分が増えたり減ったりして財源が変わりますよということですね。16ページ以降、何点かありますけれども、国・県あるいはその他の部分をどこに充当するかという振り分けでございます。以上です。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 今説明がありましたが、概要説明で1,762万5,000円減になっているわけでしょう。歳出では療養給付費が増えているのになんでそこに変更申請しているのか。増える変更申請なら分かるが、減になる変更申請というところをもう少し詳しく説明してくれますか。減額申請をやる理由を聞きたいわけです。歳出で増えている、補正増し

ているわけでしょう。けれども、交付金などが 1,762 万 5,000 円減額になるということで、減額補正されるのですからその理由。歳出は増になるのに歳入が減になる理由、その変更申請の理由がよく分からないので説明してくれますかということです。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 お答えします。歳出が増で歳入がなぜ減かの質問ですね。療養給付費が増えると基本的に歳入7ページは32パーセント増えるのが普通です。今回については、退職分はまた別なのですけれども、その他に入る収入ですとか一般療養給付費からこの分は引くとかいろいろございます。そのへんの変更をしていくと、実際は歳入について実績で計算するとここはマイナスになりましたということで、議員が言うようにここが伸びると当然伸びるということなのですけれども、計算をするとこの数字が出ましたということです。単純に32パーセント掛けるということではありません。そういうことで、逆転のかたちになっていますけれども、実はそうなりましたということでございます。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 歳出をまずしっかりと予算措置をしていく、そして財源をそれに補填していくというのが国保運営の原則でしょう。だから先に言いましたように、同時に歳入も確保しなければならない。歳出をしっかりと責任持てる運営をしなければならないので、当然歳入も確保しなければならない。そういったことで今質問しましたが、いろんな条件がそこにはあるわけですね。条件を揃えてやってみたら変更申請を実績に基づいてということになるのでしょうか。そういう実績に基づいて財源の確保できた、だから変更申請をしたということで解していいか、どうでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 ご説明します。国保の給付費ですが、去年の実績は約21億円です。多い月は2億円超します。少ないときには1億7,000万円だとか、月々で変わりますので、最終補正としては当然歳出に合わせて最大限と言いますかいつでも払える予算を組まなければいけないという部分がございます。歳入はくる予定で抑えて組むというところがございます。そういうこともありまして今回このような差がございますが、歳出についても若干と言いますか余裕で組んでいて、おおむね5,000万円は多めに組んでいます。ですから、最後に不用額のかたちで決算のときに出てくるとご理解をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第18号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご 異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第18号については、委員会の付託 を省略することに決定しました。これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これから議案第 18号 平成26年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)についてを採決し ます。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。休憩します。